

西戸山地区中学校統合協議会だより

去る 5 月 17 日、西戸山中学校で第 13 回の統合協議会が開催されました。まず、委員の交代に伴い教育長が新委員に委嘱状を交付しました。次に教育長から新校建設工事計画の新しいスケジュールが提案され、協議しましたが、各 PTA 代表からの反対や疑問の意見が強く、この場で結論を出すことが難しかったため、分科会に一任することとし、次回の統合協議会に報告することとなりました。次に、教育委員会事務局から校庭活用検討部会について部会の趣旨やその構成について報告があり承認された後、新校設計委託進捗状況について報告がありました。今後は新校舎検討部会を立ち上げ、そこで新校舎についての実質的な協議を行った上で統合協議会に諮ることが了承されました。次回の統合協議会は 6 月 19 日(火)に西戸山第二中学校で開催予定です。

計画スケジュールについて

<p>案 1 ・平成 20 年 6 月解体工事着工 ・平成 22 年 6 月竣工予定 ・西戸山中学校仮校舎期間 2 年 5 ヶ月 ・西戸山中学校が平成 22 年の 2 学期から先に新校舎へ移転 ・平成 23 年 4 月統合</p>	<p>案 2 ・平成 20 年 6 月解体工事着工 ・平成 22 年 6 月竣工予定 ・西戸山中学校仮校舎期間 3 年 ・両校が平成 23 年 4 月に同時に新校舎へ移転 ・平成 23 年 4 月統合</p>	<p>提案 ・平成 20 年 2 月解体工事着工 ・平成 22 年 3 月竣工予定 ・西戸山中学校仮校舎期間 2 年 ・両校が平成 22 年 4 月に同時に新校舎へ移転 ・平成 22 年 4 月統合 但し、解体工事は 2 月防音パネル設置工事・3 月プール袖壁部分解体工事とし、工事による騒音等生徒への影響をできる限り抑えるよう配慮することを前提とする。</p>
---	--	---

((提案の経緯))

平成 18 年 1 月の計画案説明の中で、平成 23 年 4 月統合を前提に西戸山中学校のみが旧戸山中を仮校舎として平成 20 年 4 月に移転し、西戸山中学校が先行する形で平成 22 年の 2 学期から新校舎に移転予定としつつ、新校舎に移転する時期については最終的に在校生と保護者との相談で決定するという話を進めてきました。しかし、校名選定の過程や住民説明会などで西戸山中学校のみが先行して新校舎に入るということの適切性について、反対や疑問の声もあがっていました。また当初の計画では、新校舎竣工予定は平成 22 年 6 月であり、両校同時に新校舎に入る場合、平成 23 年 4 月が最短の状況です。教育委員会では少しでも早く生徒たちのためにより良い教育環境を整えたいという観点から、22 年度工事の 3 ヶ月分を解消し、平成 22 年 4 月に両校が同時に新校舎に入り統合することができないか、関係各部署と協議を重ねてきたところ、狭隘な敷地での解体作業となることから、校舎棟解体工事の足場とするために平成 20 年 2 月からプールの解体を先行するという条件付きで平成 22 年 3 月に竣工可能な案が提示されました。教育委員会としては将来の児童・生徒のためにはより良い案であると判断し、この案を計画スケジュール案の選択肢のひとつとして考えていただきたく提案しました。

((事務局から提案の趣旨説明))

・仮校舎期間が短縮できる

西戸山中学校が平成 20 年 4 月から旧戸山中学校を仮校舎として移転することに対し、生徒の通学時における安全面が統合協議会で懸念されている。また、仮校舎期間 3 年の中で中学校 3 年間を仮校舎で過ごす生徒もいる。生徒のことを考えると、仮校舎期間は少しでも短くし、できる限り早く生徒たちがより良い環境の中で生活できるように整えてあげたい。

・西戸山中学校が先行して新校舎に移転することへの懸念を解消できる。

当初計画で西戸山中学校が西戸山第二中学校よりも先に新校舎へ移転することについては、一日も早く新校舎に入りたいという生徒・保護者の強い思いが背景にあるが、両校が同時に移転とならないことについて疑問の声が多く挙がっている。しかし当初計画では平成 22 年 6 月竣工予定のため、西戸山中学校が移転しない場合、竣工後の新校舎の管理等の問題が生じることとなる。

今回提案のスケジュールにすることで、新校舎を空けることなく両校が一緒に移転することが可能となる。

- ・平成 20 年 2 月から工事を始めることについて

生徒たちへの影響も考慮し、終業式以降の工事着工も関係各部署と調整してきたが、残念ながらこれ以上の短縮はできなかった。

2 月 3 月の工事については影響の少ないプール袖壁部分のみの解体を行う。2 月に防音パネルの設置工事、3 月にプール袖壁部分の解体工事と、生徒への影響を最小限に抑えるよう精一杯努力した。

((学校からの意見))

- ・生徒たちのことを考えると仮校舎期間は短い方が良い。
- ・確かに今の在校生には不便な思いをさせてしまうが、教職員の接し方で生徒たちの受け取り方も変わってくる。保護者や地域の方の協力を得ながら生徒に説明し、生徒には新しい学校が出来るということを前向きに考えていけるよう指導することで、仮校舎期間を短縮した形がとれるのではないかと。
- ・仮校舎期間が短くなることで様々な懸念が解決できるのではないかと思う一方、工事を始める時期については十分西戸山中のことを考慮しなければならないと思う。
- ・工事期間が短ければ、地域の皆さんや生徒にとっても影響が少なくなるのではないかと。

((委員からの意見))

- ・トラックや工事関係者の出入りだけでも精神的に負担となり、西戸山中の今の在校生、特に受験生が犠牲となる。
- ・防音対策をするにしても、工事が始まれば多少騒音はある。そこまでしてあえて前倒しする必要はない。
- ・安全面で不安を抱えて仮校舎に通うことを考えると仮校舎期間が短いことはいいことだと思うが、西戸山中の生徒のことを考えると受験や期末試験等があるので、2 月 3 月に工事を始めて生徒に不便な思いをさせるのは良くない。
- ・今回の提案に決定したとして、本当に平成 22 年 3 月に竣工できるのか心配だ。
- ・統合時期については譲歩に譲歩を重ねて出した結論なので、それを今から新たに変更することは望んでいない。
- ・新宿区の広報誌で西戸山中学校は 23 年に統合するということがすでに公表している。公表通りに進めたほうが良い。
- ・これまでの話し合いで、関係する小中学校の保護者はやむをえないとしながら 23 年に統合するということが理解し、それに合わせてそれぞれが計画を立てている。計画を変更されると困る。
- ・仮校舎期間が 3 年というのも理解した上で保護者は学校を決めている。それが学校選択制度だから、仮校舎期間が 3 年でも仕方ないと思う。
- ・教育委員会は努力してくれたかもしれないが、協議会では 22 年に統合することをお願いしていない。

以上の内容を踏まえて分科会で再度協議した結果、教育委員会が提案したスケジュールに合意は得られず、平成 23 年 4 月に両校が一緒に新校舎へ移転することが確認されました。この分科会の結果については、次回統合協議会に報告します。

校庭活用検討部会について

校庭活用検討部会についての詳細が決まりました。今後はこの検討部会で校庭の整備方法・活用方法等について協議し、統合協議会に報告していきます。

新校舎検討部会について

新校舎の設計等については新校舎検討部会で協議・検討し、統合協議会に報告していきます。今年度は新校の基本設計・実施設計を行います。

連絡先 新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp